

自宅や実家が持ち家の方は

空き家予備軍です!



空き家に関する 無料セミナー開催

会場:旭山公園通地区センター
中央区南9条西18丁目1番32号

2月25日(日) 9:30~12:00



講師 高松 伸吾氏

- 東京都相続空き家等利活用円滑化モデル事業協力事業者
- 一般社団法人 相続ファシリテーター協会 代表理事
- 株式会社Nexus代表取締役

空き家やあなたの住まいを生かして
官民連携で街のリノベーションを
考えてみませんか?

街の景観の悪化、防犯・防災面などが懸念される“空き家”。
いまお住まいの家も、いずれ空き家になってしまう可能性があり、
持ち家の方にとって無関係な問題ではなくなりました。

空き家はあなた自身や街の貴重な財産です。売却やリフォーム、
適切な管理による保全などによって、官民が協力し合って建物
価値の再生を目指します。

空き家や一人暮らしで余っている空間を有効活用して、あなたの
街をリノベーションしませんか?

遠方の
空き家をきちんと
管理したい

空家等対策
特別措置法について
詳しく知りたい

すでにある
空き家を
管理したい・
売却したい

将来、
空き家になった場合の
有効な活用方法を
知りたい

自宅、実家を
どう相続するか
決まっていない

同時
開催

専門家の個別相談会開催

原則予約制です。詳しくはお問い合わせください。
税理士、ファイナンシャルプランナー等の専門家が具体的なご質問にお答えいたします。

